



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■



2024年(令和6年) 3月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858)85-0135 / FAX：(0858)85-0139

今年度を
ふりかえろう♪

高齢者講座・手話識字教室合同 交流会のご案内



日時 3月26日(火) 10:00~13:30

場所 河原人権福祉センター

内容 ♣『モルック』に挑戦
♣おたのしみ昼食会

参加費 300円(昼食代)

申込締切 3月19日(火)までにお申し込みください

『モルック』とは？

フィンランド発祥のスポーツ。
年齢や健康状態にかかわらず、
誰でも楽しめます！

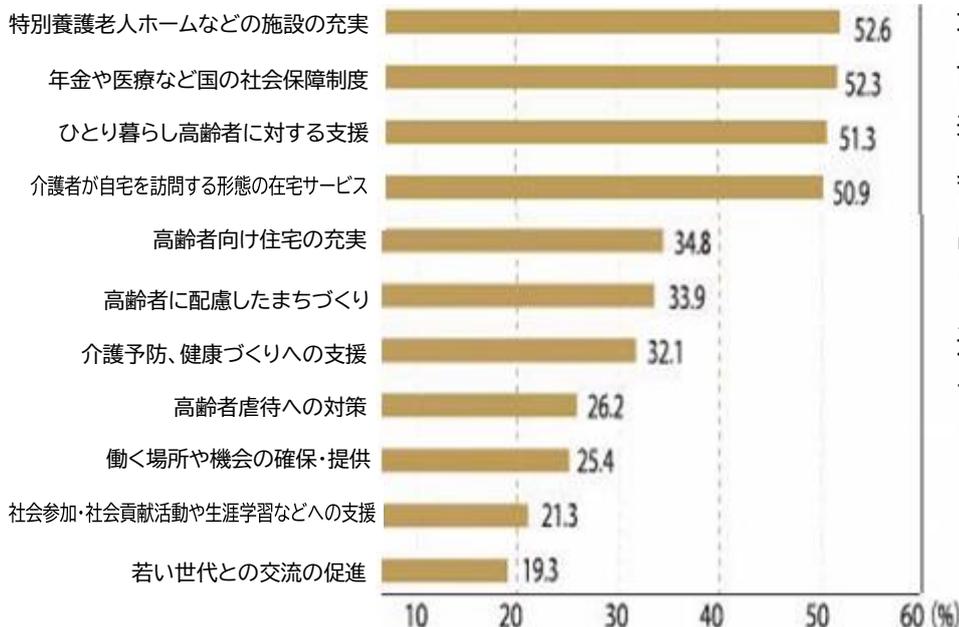


高齢者の人権問題

「機会を奪わないで！」まだまだ活動できます

65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、高齢化が確実に進行しています。日常生活に介護や支援を必要とする要介護・要支援の認定者も年々増加しています。それに伴い家庭内でも、介護の負担やストレスが虐待の大きな要因となるため、介護者も適切な介護サービスの利用や相談などにより負担軽減を図るなどの工夫が必要です。高齢者が安心して生き生きと暮らすことが出来るよう、福祉の関係者が連携をし、地域の人たちとの信頼や協力関係を築きながら、若い世代とともに地域社会の様々な活動にも参加出来るような環境づくり、居場所づくりを皆で進めていく事が重要です。

高齢者に対する必要な施策や支援(65歳以上、複数回答)



らすことが出来るよう、福祉の関係者が連携をし、地域の人たちとの信頼や協力関係を築きながら、若い世代とともに地域社会の様々な活動にも参加出来るような環境づくり、居場所づくりを皆で進めていく事が重要です。



出典：東京都福祉保健局 平成27年度東京都福祉保健基礎調査「高齢者の生活実態」

事業のようす

■手話識字教室■ 2/2(金)

恒例の「恵方巻き作り」に挑戦
たくさんの手話に触れ、交流を
楽しみました。



鬼は～外!
福は～内!

今年の恵方は
『東北東やや東』



■介護予防教室■ 1/31、2/7・14

さんびるさんの指導で
健康体操や栄養・
口腔ケアについて学びました。



■人権と福祉のまちづくり講座■ 2/3(土)

桜井高志さん(桜井・法貴グローバル教育研究所代表)を講師に迎え「人権って何?～守るもの?使うもの!?～」と題した講座を開催しました。人権とは、思いやりとやさしさだけでは守られないということ、弱者を守るためだけのものではなく、すべての人が安心して自分らしく幸せに生きるための「約束」であり「保証」であるということ、ワークを交えた講演でわかりやすくお話いただきました。



3月の行事予定



日	曜日	行事	時間	会場
1	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
6	水	のんびりカフェ	10:00～12:00	河原人権福祉センター
9	土	のんびりカフェ	11:00～13:00	下佐貫児童館
11	月	運営委員会	13:30～15:00	河原人権福祉センター
15	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
16	土	ふれあい食堂	10:00～14:00	河原町コミュニティセンター
22	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
26	火	高齢者講座・手話識字教室	10:00～14:00	河原人権福祉センター

ひとりで悩まないで

まずは話してみませんか?

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩みの相談をお受けして問題解決のための支援を行っています。

3月の 専門相談日程

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	会場
12日(火)・26日(火)	21日(木)	中央人権福祉センター
15:00～17:00 1名/1時間 (受付2名まで)	18:30～20:30 1名/30分 (受付3名まで)	TEL/0857-24-8241 FAX/0857-24-8067

【こちらをご覧ください!】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます!ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター
〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1
TEL/0858-85-0135
FAX/0858-85-0139
E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp